



マグマシティPRキャラクター
火山の妖精 マグニョン

あなたとわくわく

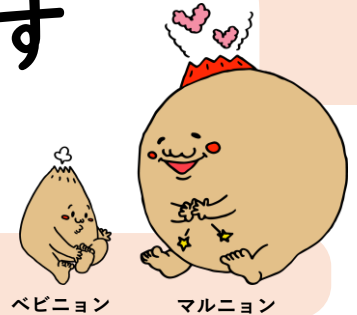


マグマシティ
鹿児島市

令和6年10月1日から 受付開始

子育て世帯の 住替えを支援します

鹿児島市に住み続けたい子育て世帯の
住宅取得費用や引越費用の一部を補助します。

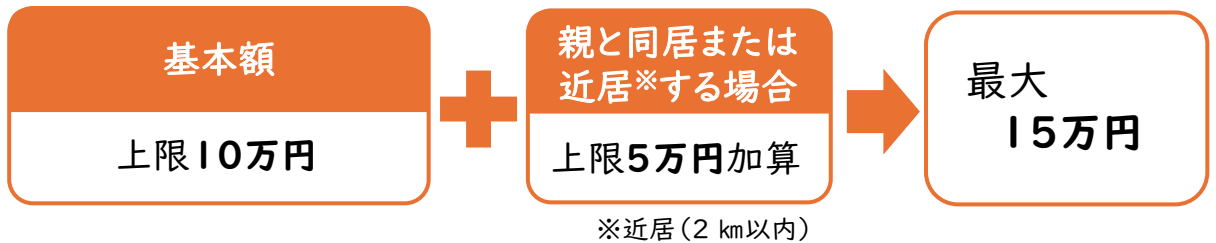


ベビニョン

マルニョン

1. 補助額

①住宅取得(新築、購入)の場合



②民間賃貸住宅への引越の場合



裏面の要件等をご確認ください。



※「子育てエコホーム支援事業」などは、本補助金と併用できません。

2. 金融機関による優遇措置

本補助制度を利用すると、さらに金融機関の優遇措置が受けられます。

詳しい内容は
ご利用の金融機関へ
お問い合わせください。

- 【フラット35】地域連携型を利用する場合の金利引下げ
- 優遇措置がある金融機関

奄美大島信用金庫

鹿児島銀行

鹿児島興業信用組合

鹿児島信用金庫

鹿児島相互信用金庫

九州労働金庫

JAいぶすき

JA鹿児島みらい

JAさつま日置

南日本銀行

五十音順

子育て世帯の住替えを支援します



3. 補助制度の主な要件

※その他の要件や詳細については、市ホームページでご確認ください。

①と②の両方を満足する必要があります。

① 共通要件

世帯	<ul style="list-style-type: none">・18歳未満の子どもがいる世帯または妊娠している方がいる世帯・鹿児島市内（本市に住民票があること）
住替後	<ul style="list-style-type: none">・一定の床面積がある住宅（例：夫婦と中学生2人の場合、50㎡以上）・建築確認における検査済証が交付されている住宅・立地適正化計画における居住誘導区域内

② 住替別要件等（令和6年8月1日以降に住宅取得や賃借の契約をした場合に対象となります）

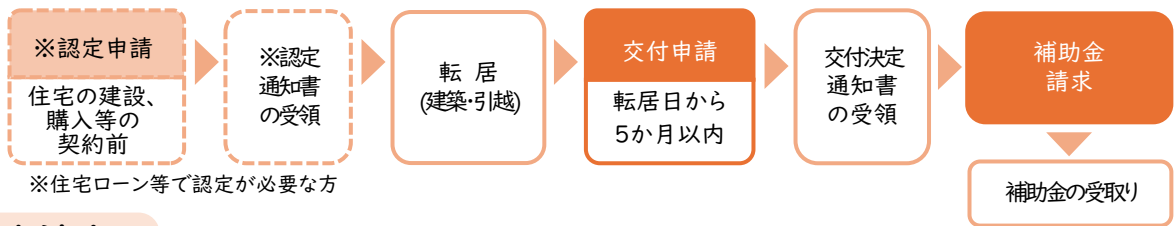
住宅取得の場合	新築住宅	<ul style="list-style-type: none">・「建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律」の建築物エネルギー消費性能基準に適合する住宅
	既存住宅	<ul style="list-style-type: none">・新耐震基準（昭和56年6月以降に着工等）を満たす住宅・従前の所有者が親族でないこと
民間賃貸住宅への引越の場合		<ul style="list-style-type: none">・かごしま団地みらい創造プランの対象団地（29団地）・新耐震基準を満たす住宅・所有者が親族でないこと・公的賃貸住宅（公営住宅やUR等）でないこと

4. 申請手続き

補助金の交付申請については、**転居後5か月以内の申請**が必要です。

市ホームページで申請書等をダウンロードし、必要書類とあわせて申請先へ提出してください。

なお、住宅ローン等で認定通知書が必要な方は、住宅の建設、購入等の契約前に認定申請を行ってください。詳しくは、市ホームページでご確認いただくか、申請先へお問い合わせください。



申請先

住宅課の窓口、メールにて受付します。各支所では受け付けておりません。

窓 口：鹿児島市役所 東別館4階 住宅課 住まい計画係
住 所：〒892-8677 鹿児島市山下町11番1号
電話番号：099-216-1363
メ ール：juta-keikaku@city.kagoshima.lg.jp



メールアドレス

受付期間

令和6年10月1日（火）から 令和7年2月21日（金）（必着）まで

8時30分～12時、13時～17時15分（土日祝、年末年始は除く）
申請順に受付を行い、予算に到達した場合は受付を終了します。

詳しくは、市ホームページでご確認ください。

